

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	積水化学工業株式会社		コード	4204
提出日	2022/5/25	異動(予定)日	2022/6/22	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
■ 独立役員の資格を満たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2-3)												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	加藤 豊	社外取締役	○										△			訂正・変更	有
2	大枝 宏之	社外取締役	○										△			訂正・変更	有
3	野崎 治子	社外取締役	○											○		新任	有
4	肥塚 昇孝	社外取締役	○										△			新任	有
5	宮井 真千子	社外取締役	○	○												新任	有
6	鈴木 和幸	社外監査役	○												○	訂正・変更	有
7	清水 涼子	社外監査役	○		○											訂正・変更	有
8	奥毛 良和	社外監査役	○												○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	加藤豊氏が2017年6月まで業務執行を務めておりました双日株式会社との間に業上の取引がありますが、直近事業年度における当社および同社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも1%未満であり、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員としての独立性を十分に有していると判断しています。	<社外取締役とした理由> 加藤豊氏は、当社の社外取締役就任後、総合社長の経営者として培われたグローバルな企業経営や経営戦略に関する豊富な経験と実績を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っています。また、指名・報酬等諮問委員会委員として、同委員会において適宜必要な発言を行っています。以上の理由により、同氏を引き続き社外取締役候補者として推薦し、同氏を社外取締役として選任いたします。
2	大枝宏之氏が2017年6月まで業務執行を務めておりました株式会社日清食品グループ株式会社との間に業上の取引がありますが、直近事業年度における当社および同社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも1%未満であり、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員としての独立性を十分に有していると判断しています。	<社外取締役とした理由> 大枝宏之氏は、当社の社外取締役就任後、国内最大製粉会社の経営者として培われたグローバルな企業経営や経営戦略、海外M&Aの実施などの幅広い経験と実績を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っています。また、指名・報酬等諮問委員会委員として、同委員会において適宜必要な発言を行っています。以上の理由により、同氏を引き続き社外取締役候補者として推薦し、同氏を社外取締役として選任いたします。
3	野崎治子氏が2022年4月から理事として業務執行を務めております京都大学との間に業上の取引がありますが、直近事業年度における当社および同社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも1%未満であり、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員としての独立性を十分に有していると判断しています。	<社外取締役とした理由> 野崎治子氏は、株式会社産学連携センターにおける人事、教育に関する経験と、ダイバーシティ推進、次世代育成等に関する高い関心を持ち、現在は京都大学理事および西日本旅客鉄道株式会社社外取締役の職を担っています。当社としては、同氏が、取締役会において人財に関する知見を中心とした長期的課題に対する的確な助言を行っていただくことに期待し、それにより当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断したため、同氏を社外取締役候補者として推薦し、同氏を社外取締役として選任いたします。
4	肥塚昇孝氏が2016年5月まで業務執行を務めておりました株式会社島島との間に業上の取引がありますが、直近事業年度における当社および同社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも1%未満であり、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員としての独立性を十分に有していると判断しています。	<社外取締役とした理由> 肥塚昇孝氏は、株式会社島島で代表取締役副社長兼、営業本部長を歴任され、経営陣の一員として、長年、同社の経営に携わってまいりました。現在は日本郵政株式会社、南電気機株式会社、日本ペイントホールディングス株式会社の社外取締役の職を担っています。当社としては、同氏が、取締役会において多岐にわたる経営に関する知見を活かし、多岐にわたる的確な助言を行っていただくことに期待し、それにより当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断したため、同氏を社外取締役候補者として推薦し、同氏を社外取締役として選任いたします。
5	宮井真千子氏が2018年6月から取締役を務めております森永製菓株式会社との間に業上の取引はありますが、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員としての独立性を十分に有していると判断しています。	<社外取締役とした理由> 宮井真千子氏は、パナソニック株式会社で役員を歴任し、その後は森永製菓株式会社において取締役およびマーケティング部門の部長を務め、消費者を軸とした業務を中心に、当社とは異なる業界で幅広い職務経験を持っています。当社としては、同氏が、取締役会において豊富な経験と幅広い知見を活かし、的確な助言を行っていただくことに期待し、それにより当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断したため、同氏を社外取締役候補者として推薦し、同氏を社外取締役として選任いたします。
6	清水涼子氏が2021年6月より社外取締役を務めております友成建設株式会社との間に業上の取引はありますが、直近事業年度における当社および同社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも1%未満であり、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員としての独立性を十分に有していると判断しています。	<社外監査役とした理由> 清水涼子氏は公認会計士として国内・海外の会計に関する専門的知識と豊富な企業経営に関する豊富な経験と実績を有しています。これらを活かし、取締役会において当社の経営や財務に関する的確な助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくことに期待し、それにより当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断したため、同氏を社外監査役として推薦し、同氏を社外監査役として選任いたします。
7	清水涼子氏が2021年6月より社外取締役を務めております友成建設株式会社との間に業上の取引はありますが、直近事業年度における当社および同社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも1%未満であり、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員としての独立性を十分に有していると判断しています。	<社外監査役とした理由> 清水涼子氏は公認会計士として国内・海外の会計に関する専門的知識と豊富な企業経営に関する豊富な経験と実績を有しています。これらを活かし、取締役会において当社の経営や財務に関する的確な助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくことに期待し、それにより当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断したため、同氏を社外監査役として推薦し、同氏を社外監査役として選任いたします。
8	奥毛良和氏は、弁護士として、事業再生、企業再編・M&A、コンプライアンス、内部統制等の業務全般において豊富な経験と高い実績を有しています。これらを活かし、取締役会において当社の経営や財務に関する的確な助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくことに期待し、それにより当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断したため、同氏を社外監査役として推薦し、同氏を社外監査役として選任いたします。	<社外監査役とした理由> 奥毛良和氏は、弁護士として、事業再生、企業再編・M&A、コンプライアンス、内部統制等の業務全般において豊富な経験と高い実績を有しています。これらを活かし、取締役会において当社の経営や財務に関する的確な助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくことに期待し、それにより当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断したため、同氏を社外監査役として推薦し、同氏を社外監査役として選任いたします。

4. 補足説明

<p>当社は、以下のとおり「社外役員の独立性基準」を定めており、以下のすべての要件を満たす者を社外役員候補者として指名しています。</p> <p>「社外役員の独立性基準」</p> <ol style="list-style-type: none"> 現在および過去において当社または当社グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人ではないこと。 当社グループから、役員としての報酬以外に年額1,000万円を超える金額その他の財産を、受け取っていないこと。 本人および被取締役(注1)が、当社の主要な事業(注2)と競合していないこと。 本務会社の事業が、当社の主要な事業(注3)と競合していないこと。 本務会社が当社の主要な取引先(注4)でないこと。 本務会社が当社の主要な取引先(注4)でないこと。 取締役5年以内において、当社の会計監理人である監査法人に所属する者でないこと。 当社の業務執行取締役が、本務会社の取締役を兼任していないこと。 <p>(注1)「被取締役」とは、社外役員候補者が他社の業務執行者である場合当該社をいいます。</p> <p>(注2)「主要な事業」とは、保有する当社の株式数が10%以内である株主をいいます。</p> <p>(注3)「当社の主要な事業」とは、当社の事業報告に開示したカンパニーの主要な事業をいいます。</p> <p>(注4)「主要な取引先」とは、当社との取引が、当社または当該取引先の連結売上高に占める割合が2%以上ある会社をいいます。</p> <p>(注5)「競合」とは、取業者または一層関係の競合もしくは同様の業務をいいます。</p>
--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を満たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要な取引先(注5)に該当している場合は「○」(過去に該当している場合は「△」)を表示してください。
 - 上場会社の取引先(注5)に該当している場合は「○」(過去に該当している場合は「△」)を表示してください。
 - 社外役員が兼任している他の業務執行者(本人のみ)
 - 上場会社の役員を行っている他の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~jの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意してください。
- ※3 本人が各項目に「関連・競合」に該当している場合は「○」(過去に該当している場合は「△」)を表示してください。
- ※4 a~jのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。